

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 静岡県  
農業委員会名： 藤枝市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,617
自給的農家数	1,222
販売農家数	1,395
主業農家数	261
準主業農家数	230
副業的農家数	904

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,221
女性	1,032
40代以下	123

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	105
基本構想水準到達者	288
認定新規就農者	10
農業参入法人	31
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	883	1,430	—	—	—	2,310
経営耕地面積	650	661	92	569	0	1,311
遊休農地面積	24	147	137	10	0	171
農地台帳面積	1,053	2,859	2,690	169	0	3,912

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	14

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,310 ha	931 ha	40.30%
課 題	農地の貸し手については、地区委員の紹介や窓口相談等を通じ多くの希望が寄せられ、相続により農地を取得した非農家等の貸付希望が特に増加している。その一方で、担い手の減少と高齢化から、斡旋できる農地は限られており、不整形や狭小など条件の整わない農地の斡旋は厳しい状況にある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	951ha	(うち新規集積面積	20 ha)
	目標設定の考え方:本市農業経営委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」より			
活動計画	農地中間管理機構や大井川農協との連携により利用権設定の制度等の周知を図ると共に、認定農業者や意欲ある担い手や新規就農者が効率的に広く農地利用ができるよう、耕作者と地主のマッチングに努め、農地の利用集積を推進する。			

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	9 経営体	3 経営体	10
	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	4.2 ha	0.7 ha	7.6 ha
課 題	参入希望者は随時相談を受けているが、計画の実現性や継続の見込みが厳しい相談も多い。丁寧なヒアリングと将来的な視点も含めた農地所有者の意向を把握し、スムーズな斡旋による参入促進を実現したい。また、農業委員等による耕作、経営指導などの支援を行っているが、新規参入者の中には、就農計画が実施できず撤退する者がいるため参入後の支援も課題となる。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	7 経営体	参入目標面積	3.9 ha
活動計画	農業委員、農地利用最適化推進委員を中心に、市関係各課や農地中間管理機構、大井川農協と連携して新規参入の相談や農地の確保を支援する。推進委員、農業委員が十分なヒアリング、参入後の耕作技術・経営の指導・助言を行い、地域と調和した農業者として育成・支援する。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,481 ha	171 ha	6.89%
課 題	遊休農地通知に伴う耕作指導や、国、県の補助金を活用した再生事業により再生実績も上げているが、新規の発生が再生に追い付いていない状況であり、担い手への集積と合わせた耕作者の確保が課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 13.5 ha		
	目標設定の考え方:2年度 耕作放棄地再生アクションプランにおける取組内容 (利用状況調査・意向調査による耕作再開:11.6ha 再生事業による耕作再開 1.9ha)		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	32 人	8月～10月	10月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法	7月に農業委員と検討会を開催し、8月より委員が巡回し状況確認する。地区に調査結果を記入し、公図、台帳と照合し地番を特定し集計する。今後、タブレットの利用を進め、効率化を図る。
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～1月	12月～1月	
その他	委員または近隣からの通報に基づき土地所有者等への草刈、耕起指導(文書・電話・訪問)を随時実施。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,310 ha	0.7 ha
課 題	違反転用は、土地所有者に法令違反の意識が薄く、転用後の通報や相談等により発覚する事例が多く、継続した監視活動による早期発見、土地所有者に対する法令の周知などの啓発活動が必要となる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	農業委員会だよりによる農業者等への周知を行い、違反転用の発生防止につとめるとともに、農地パトロールを通じ、違反転用の早期発見及び違反転用者への是正指導を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入